

## 令和6年度第4回経営協議会議事要録

日 時 : 令和6年11月21日(木) 15:35 ~ 16:51

場 所 : 熊本大学事務局棟1階大会議室 ほか

出席者 : 小川 久雄、富澤 一仁、大谷 順、宇佐川 毅、水元 豊文、黒沼 一郎、  
平井 俊範、赤木 由美、秋池 玲子、Oussouby Sacko、笠原 慶久、木下 統晴、  
倉津 純一、後藤 芳一、原 幸代子、村田 信一、本松 賢

欠席者 : 竹内 信義

陪 席 : 宮尾 千加子、渡辺 啓子、佐藤 敏郎

### 議 題

#### 1. 国立大学法人熊本大学職員給与規則の一部改正について

議長から、受験者の引率業務に従事する教育職員に対する入試手当の新設に伴う国立大学法人熊本大学職員給与規則の一部改正について審議願いたい旨提案があった。

次いで水元理事から、資料1に基づき、改正の内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

### 報告連絡

#### 1. 寄附講座の設置について

議長から、資料2に基づき、次のとおり寄附講座の設置について報告があった。

○ 病院

「脳卒中治療学寄附講座」の設置

設置期間：令和6年12月1日～令和11年3月31日（4年4か月間）

寄附者：株式会社メディカ・ライン ほか

#### 2. 令和6年度上半期資金運用報告について

黒沼理事から、資料3に基づき、令和6年度上半期資金運用について報告があった後、種々意見交換が行われた。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 各大学によって運用の進め方はそこまで変わらないのではないかと考えるが、いかがか。

◆ 運用方針はそれぞれの大学によって異なり、運用益を元本に組み込んでいく大学もあれば、運用益を毎年度の収支に含める大学もある。本学がどちらを目指すかによって今後の運用方針

も変わってくる。

- ◇ 前回の運用報告において伺ったところでは、認定基準に応じて取扱いが可能となる金融商品の種別や要件等が定められており、今後は上位の認定基準の取得を目指すとのことだった。今後、より上位の基準を取得できた場合、その基準内で取り扱える金融商品で、より高い利回りの運用が可能になることを期待している。
- ◇ ご説明いただいた点に異論はない。各大学によって財務事情が異なるので、それぞれで運用方針を決める必要があるとのことだと思う。リスク管理の体制等を決定するにあたり、多くの時間を要するだろうが、将来的に上位基準の認可を取得することで、今後熊本大学はバリエーションのある資産運用が可能になるのではないかと。そこから損失がないように運用を行い、収支に充てられることと理解している。
- ◆ 本学は定期預金と電力債を中心とした資産運用を行ってきたが、従来、低い利回りで推移してきた。今後は上位の認定基準を取得する方向で進め、運用方針の転換に取り組まなければならないと考える。

### 3. 令和5事業年度財務諸表の承認について

議長から、令和5事業年度財務諸表について、8月30日付けで文部科学大臣から承認された旨報告があった。

次いで黒沼理事から、資料4-1・4-2に基づき、各財務指標の分析結果等について説明があった。

## 意見交換

### 1. 熊本大学病院の経営状況等について

平井病院長から、資料5に基づき、大学病院における今年度の経営状況等について説明があり、種々意見交換が行われた。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

- ◇ 厳しい状況であるように感じるが、物価の上昇等により、多くの病院が昨今厳しい運営になっている現状の中で努力されていることは理解できる。大学病院に求められるものは「先進医療」と「医学教育」であると考えため、それらにより一層取り組むことで患者数の増加に繋がるのではないかと。また、日頃から地域の医療機関との連携を強化し、患者の紹介・逆紹介を推進していくことも必要である。さらに、県内外へ向けた大学病院のPRが求められるように思う。加えて、地域医療の維持のため、医療人材の育成にも注力していただきたい。
- ◆ 現在、患者数を増やす取り組みとして、外部のコンサルタント会社に依頼し、入院前支援や患者の紹介・逆紹介の推進を図っている。また、HPやSNSにおいて、大学病院の情報発信を積極的に行っている。さらに、研修医を増やす取り組みや、医師の確保のために、熊本県と連携した取り組みも進めている。
- ◆ 大学病院の経営状況の改善には、各医局における医師の協力が不可欠である。そのため、大学病院の医師には、研究のみならず臨床業務にも注力できる人材を求めるため、今後はその点を強く呼びかけたい。さらに、現在の臨床研修制度においては研修後の医師が大都市圏に流出

してしまう状況にある。制度の見直しについても関係省庁に働きかけていきたい。

◇ 医療福祉事業者が病院にスタッフを常駐させ、病院毎に個別の要求に院内で対応している例が各地にある。外部の業者を活用することで医療従事者の働き方改革と病院収入の増加に繋がることもあるのではないかと考える。患者の紹介・逆紹介という点では、高度な医療ケアのできる訪問看護との連携も有効ではないかと考える。診療単価を上げる策は既に検討されていると思うが、附属のクリニックを設けて患者を振り分けて、高度な医療機器を利用するなど重症度に応じて病院に受け入れるか地域のクリニックに戻すか選別している病院もある。大学病院では制約があるかもしれないが、厳しい経営環境の中健闘されているので、引き続き期待している。

◆ 貴重なご意見に感謝したい。

## 2. 令和6年人事院勧告等の概要等について

水元理事、黒沼理事及び事務局から、資料6に基づき、令和6年人事院勧告等の概要等について説明があり、種々意見交換が行われた。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 結論として、人事院勧告に準じた給与改定が実施できず、可能な範囲内においてのみ、ベースを上げざるを得ないとする。振り返ると、昨今の基調的なインフレにおいて、民間企業も人件費を上げている状況であったため、当初から給与のベースアップを織り込んだ予算立てをしていくべきであったと思う。良い人材を確保するためには相応の処遇が必要になることから、来年度以降の話にはなるが、人件費を上げられるような何かしらの工夫を講じていくべきである。また、少ない人員で高い生産性を上げる体制を目指すために、DXによる業務効率化への出資についても議論してみたい。

◇ 個人の考えではあるが、業務に対するモチベーションの維持としてもベースアップは不可欠であるため、ベースアップ分の原資は本来国が支出することが望ましいのではないかと考える。したがって、予算の確保についても関係省庁に対してもアプローチをしていくべきではないかと考える。また、今後の授業料の値上げは避けられないのではないかと考える。その着手が遅れてしまうと、将来施設の修繕や設備投資が実施できず、最終的に大学の運営が成り立たなくなるのではないかと考える。

◇ 今後、少子化により学生数が減少していく現状を視野に入れた上で、財源確保を進めていかなければならないと考える。その点では、やはり授業料の値上げは早急に取り組まれることが望ましい。

◆ 今後の少子化に係る問題については、国立大学長を交えた会議の場においても大きく取り上げられている。このような人口減少の中で、国立大学を現状のまま維持していくことはなかなか難しく、ご指摘いただいた点は今後も入念に考慮していく必要がある。特に2040年に我が国の18歳人口が100万人を大きく下回る見込みであり、今後はそのような将来を見据えた対策を検討していかなければならない。

以 上

○ 次回開催 : 令和7年1月16日(木)

<配布資料>

- 資料 1 国立大学法人熊本大学職員給与規則の一部改正について（案）ほか
- 資料 2 寄附講座の設置についてほか
- 資料 3 令和6年度上半期資金運用実績報告ほか
- 資料 4-1 令和5事業年度財務諸表の承認について（通知）
- 資料 4-2 財務分析（財務指標の推移）〈令和5事業年度〉
- 資料 5 熊本大学病院の経営状況等について
- 資料 6 令和6年人事院勧告の概要等ほか